許可・認定申請等の手数料

法第43条第2項第1号 建築特 法第43条第2項第2号 建築特 建築特 法第44条第1項第2号 公衆付 法第44条第1項第3号 道路付 法第44条第1項第4号 公共月 法第47条ただし書 壁面紙	るの位置の指定申請物の敷地と道路との関係の建築認物の敷地と道路との関係の建築部物の敷地と道路との関係の建築許りの敷地と道路との関係の建築許	定申請	手数料(円) 120,000 36,000 28,000
は第2号又は法第18条第24項 第1号若しくは第2号 法第42条第1項第5号 法第43条第2項第1号 建築特 法第43条第2項第2号 法第44条第1項第2号 法第44条第1項第3号 法第44条第1項第4号 法第44条第1項第4号 法第47条ただし書	るの位置の指定申請物の敷地と道路との関係の建築認物の敷地と道路との関係の建築部物の敷地と道路との関係の建築許りの敷地と道路との関係の建築許	定申請	36,000
法第43条第2項第1号建築特法第43条第2項第2号建築特法第44条第1項第2号公衆付法第44条第1項第3号道路付法第44条第1項第4号公共行法第47条ただし書壁面約	物の敷地と道路との関係の建築認物の敷地と道路との関係の建築許物の敷地と道路との関係の建築許物の敷地と道路との関係の建築許		·
法第43条第2項第2号建築特法第44条第1項第2号公衆付法第44条第1項第3号道路付法第44条第1項第4号公共月法第47条ただし書壁面紙用途上	物の敷地と道路との関係の建築許物の敷地と道路との関係の建築許		28.000
法第43条第2項第2号 建築特法第44条第1項第2号 公衆付法第44条第1項第3号 道路付法第44条第1項第4号 公共付法第47条ただし書 壁面紙	物の敷地と道路との関係の建築許		_0,000
建築4 法第44条第1項第2号 公衆位 法第44条第1項第3号 道路位 法第44条第1項第4号 公共 法第47条ただし書 壁面紅		建築物の敷地と道路との関係の建築許可申請	
法第44条第1項第3号 道路F 法第44条第1項第4号 公共F 法第47条ただし書 壁面F 用途は		建築物の敷地と道路との関係の建築許可申請(包括同意基準に該当する場合)	
法第44条第1項第4号 公共 法第47条ただし書 壁面網 用途は	公衆便所などの道路内における建築許可申請		63,000
法第47条ただし書 壁面紙 用途地	道路内における建築認定申請		27,000
用途均	公共用歩廊等の道路内における建築許可申請		160,000
	壁面線外における建築許可申請		160,000
	用途地域における建築等許可申請		180,000
法第48条各項ただし書 同条領	同条第16項第1号に規定する場合		92,000
同条約	同条第16項第2号に規定する場合		110,000
法第51条ただし書 特殊	特殊建築物等敷地許可申請		160,000
法第52条第10項、第11項、 又は第14項	建築物の延べ面積の特例許可申請		160,000
注第52条第A項 第5項▽仕第	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合に関する制限の適用除外に係る許可申請		63,000
	建築物の高さの特例認定申請		27,000
法第55条第3項各号 建築物	建築物の高さの許可申請		160,000
法第56条の2第1項ただし書 日影	日影による建築物の高さの特例許可申請		160,000
法第57条第1項 高架(高架の工作物内に設ける建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請		27,000
	敷地内に広い空地を有する建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合又は各部分の高さの特例許 可申請		160,000
	予定道路に係る建築物の延べ面積の特例許可申請		160,000
法第85条第6項 仮設	仮設興行場等建築許可申請		120,000
法第85条第7項 仮設			160,000
		建築物の数が1又は2である場合	86,000
法第86条第1項	総合的設計による一の敷地とみなす 建築物の特例認定申請	建築物の数が3以上である場合	86,000+28,000×(2を超える建築 物の数)
既存	 既存建築物を前提とした総合的設計	建築物(既存建築物を除く)の数が1である場合	86,000
法第86条第2項 による	る一の敷地とみなす建築物の特	建築物(既存建築物を除く)の数が2以上である場合	86,000+28,000×(1を超える建築 物の数)
法第0人名第3万 総合6	総合的設計による一の敷地とみなす	建築物の数が1又は2である場合	160,000
	地の小土のほとする	建築物の数が3以上である場合	160,000+28,000×(2を超える建築物の数)
既存3	既存建築物を前提とした総合的設計 による一の敷地とみなす建築物の特 例許可申請	建築物(既存建築物を除く)の数が1である場合	160,000
		建築物(既存建築物を除く)の数が2以上である場合	160,000+28,000×(1を超える建築 物の数)
	一敷地内認定建築物以外の建築物の	建築物(一敷地内認定建築物を除く)の数が1である場合	86,000
	認定申請	建築物(一敷地内認定建築物を除く)の数が2以上である場合	86,000+28,000×(1を超える建築 物の数)
	 地内認定建築物以外の建築物の	建築物の数が1である場合	160,000
	=h - T ch =±	建築物の数が2以上である場合	160,000+28,000×(1を超える建築物の数)
	#614		160,000
	(地内許可建築物以外の建築物の)	建築物の数が2以上である場合	160,000+28,000×(1を超える建築 物の数)
法第86条の5第1項 一の頭			9,000+12,000×(現に存する建築物の数)
法第86条の8第1項 既存の	既存の一の建築物に係る全体計画の認定申請		28,000
	既存の建築物の全体計画の変更認定申請		28,000
	既存の一の建築物に係る用途変更に伴う工事の全体計画の認定申請		28,000
	既存の建築物に係る用途変更に伴う全体計画の変更認定申請		28,000
法第87条の3第5項 興行	興行場等の使用許可申請		120,000
	特別興行場等の使用許可申請		160,000
江別市地区計画区域内建築物等の	江別市地区計画区域内建築物等の制限に関する条例における建築許可申請		159,000
おり木おと気	江別市文教地区建築条例における建築許可申請		159,000
江则市立数地区建筑冬周	市又教地区建築条例における飼 	발 术미 기부며 	137,000